

R5年度第4回運営委員会 事業報告(相談G)

①事業報告						
No.	事業名	日付・曜日	時間	会場	内容	結果等
1	相談機関の周知(DV相談カード)	通年	-	-	「これも暴力です」と題し、精神的暴力の事例を記載したDV相談カードを配布する。殴る蹴るだけが暴力ではないことを周知し、DVへの気づきを促し早期相談につなげる。	・区民ひろば西池袋への周知啓発(催し:ベビーマッサージ、としまる体操、音楽あそび、歌って健康) <4事業約80名に配布>
2	女性に対する暴力をなくす運動(主唱:内閣府他省庁)	5月~	-	-	・女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを区民や職員等へ配布し着用していただくため、パープルリボンの作成をすすめる。 ・DV防止啓発のパネル展の準備 他	・11月児童虐待防止月間キャンペーン時のオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボンの配布 ・本庁舎ダブルリボンツリーの設置 ・区全職員へ配布・装着 ・中央図書館特集棚展示 ・広報としま11/1特集号への掲載 ・本庁舎まるごとミュージアム啓発パネル展示 ・11/12~13ファーマーズマーケット出展 ・11/9としまテレビ出演 など
3	豊島産業協会会員事業所への周知		-	-	DV被害者は心的回復に時間がかかり、自立のために就職しても退職せざるを得ない状況に陥りやすいことから、事業所に対しDV理解を促進する。	・理事会において、DV関連資料を配布する。 ・協会会報11月号にDV啓発記事を掲載するとともに、全会員への会報誌発送時にDV相談周知ステッカーを1枚同封する。 <165社配布>
4	「離婚する?しない?悩む方のための法律講座」	11月29日	午前	研修室2	エポック10相談室には、離婚に悩む相談が多く寄せられることから、離婚に関わる法律の基礎的な知識を学ぶ講座を開催。	参加者が講座受講後に、専門相談にも繋がりがやすくなるよう、エポック10法律専門相談を受けている弁護士を講師とする。 定員:30名 参加者:19名参加

②今後の予定						
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	内容	概要
1	職務関係者研修「デートDV予防」の開催	1月16日		イケビズ多目的ホール	デートDVのメカニズムと対策について学び、Instagram、X、LINE、TikTok...コミュニケーション手段の変化とともに、大きく様変わりする若者の付き合い方(被害者・加害者)にどう向き合ったらよいかを考える。	長年DV被害者支援に携わっている講師を招き、区職員、セーフコミュニティのDVの防止対策委員、主任児童委員、区内中学校、民間支援団体等を対象に研修会を開催する。
2	デートDV予防教室の実施	2月~3月		各中学校	将来のDV・虐待予防のため区立全中学校に対しデートDV予防教室を実施する。	学校の希望により1年生から3年生まで60分~90分のプログラムで実施する。 <8校10回開催>